

柚子の里のダム問題

ライフデザイン研究所 常務取締役
村田 明正

例年、冬至の頃から1月、2月の冬場になると柚子を使う場面が多くなる。この冬は徳島県木頭村の柚子を求めたが、香り、ほど良い酸味の果汁、色ともに良い。「木頭ゆず」は、同じ徳島、阿波の特産である「すだち」や大分の「かぼす」ほどの全国ブランドにはなっていないようであるが、冬至のゆず湯のほか、鍋もの、焼き魚、焼き肉、豆腐などの調味料として用いて、「すだち」や「かぼす」に劣らない名産品である。ところで、この柚子の山里、水量豊富な那賀川の上流にある人口1900人の木頭村には、もう一つ特筆すべき話題があった。

細川内ダムの建設計画反対運動のドキュメントである。1971年7月の県議会でダムの建設計画が表面化し、翌72年には建設省(当時)が調査事務所を設置して実施計画の調査に着手した。それからの村は、建設省と県、地元の建設業者、村長、議員が一体となって公共事業依存の体質になってしまった、という。その後、村の対策協議会が調査拒否の答申を行

い、議会が反対決議をしたものの、90年3月に知事から再度建設協力の要請があり、一時中断されていたダム問題が再燃する。時の村長が辞表を提出して行方不明になるなど混乱した中で、93年4月にそれまでNTTの社員で、村を離れていた藤田恵氏が無投票で村長の職についた。

藤田村長は就任すると、細川内ダムとほぼ同時期に計画され、87年に完成していた隣の高知県にある大渡ダム(吾川村・仁淀村)を視察する。地元の村では、ダムと引き替えにいろいろな地域整備事業を受けたが、過疎化はさらに進み、補償金で建てられた小学校も結局は廃校になってしまった姿を見聞したのである。藤田村長の行政のもとで反対住民組織は一本化され、「ダム建設阻止条例」を成立させる一方、公共事業に頼らない、また国や県からの圧迫、抑圧に耐え得る村づくりを指向して行く。

そして97年6月10日、当時の亀井静香建設相の「ダム工事事務所を廃止する。那賀川水系を総合的に検討する方向に

轉換した」という記者会見で、いったん「休止」が決まり、昨年11月28日の政府、与党三党の決定、了承を経て、扇千景建設相(当時)の「正式中止」発表によって終止符が打たれた。このようにして、30年近くにわたった村をあげての反対運動が結実し、従来の国や県主導の公共事業の進め方にストップがかけられたのであった。

この細川内ダムの一連の動きを契機に、全国各地でダムを中心に公共事業の見直しがなされている。長野県の田中康夫知事も就任早々に現地視察をし、住民との意見交換を行って大仏ダム(松本市)の計画を中止し、浅川ダム(長野市)の建設を2002年3月まで一時中止する決定を行った。岩手県の増田寛也知事は、「県民の意識は変わっている。今、公共事業をどんどんやるといったら、自分たちの税金だ、かえってツケが増える、と反発される」と述べている。岩手県では、今年度の道路、下水道事業などの新規工事予算を前年より四分の一減らし、「費用対効果」の事業評価を県民に示して、実施に優先順位をつけた、とのことだ。加えて言えば、増田知事は、元建設省の出身である。

無駄な公共事業は不必要、公共事業を見直そうという世論が各地域で広がり、盛り上がりを見せている。この背景

には税金の使い途に対する人々の関心の高まりがあるほかに、情報公開などで行政に対する地道な監視活動を続けている住民団体や市民オンブズマンの取り組みによるところが大きい。

本号のマンスリーレポートは、田尻慎太郎研究員の「政策評価結果の事後検証」である。国も地方も財政の危機的状況の中で、公共事業の削減、見直しの必要性が叫ばれている時に、真にタイムリーなレポートで、今後の政策評価、公共事業執行の評価制度の向上に寄与するものである。主管庁の費用対効果の公明な情報公開と、より客観性のある手法の開発、評価基準の改善が望まれる。

LDI NOTESは、鈴木征男主席研究員の「高齢者の対人ネットワークの要因に関する研究」である。当研究員は、総務庁の「標本データの秘密保護に関する研究会」に参加し、そこで、社会生活基本調査のサンプルデータを分析する機会を得た。このレポートは、その分析をベースにまとめたもので、従来、高齢者の対人ネットワークに関する調査は意識面をサーベイしたものは多いが、実態面を大きなサンプルで分析したケースは目にすることが少なかった。本研究は、その点に価値があることと、新たなファクト・ファインディングがみられる点が特徴的である。